

令和3年度 第2回 釧路湿原エゾシカ対策検討会議  
議事概要

※ 議事概要の記述において、発言者の所属・敬称・肩書は省略して記載した。

**議事1. 釧路湿原生態系維持回復事業実施計画（第2期）（案）について**

- ・資料1 GPS首輪による釧路湿原におけるエゾシカの生息地利用
- ・資料2 エゾシカ捕獲対策の実施結果（2018-2021年度）  
（別紙 令和3年度エゾシカ捕獲対策実施状況）
- ・資料3 エゾシカの生息状況モニタリング 実施結果
- ・資料4 植生モニタリング及び植生保護対策 実施結果（2018-2021年度）  
（別紙 令和3年度植生モニタリング結果概要）

発言者	内容
小林委員	・資料1にて、右岸堤防のGPS装着個体が湿原外の別保方面へ移動しているが、移動経路はどうなっているか。
EnVision 吉田	・GPSの追跡は3時間に一度ポイントを取得するように設定しており、別保に移動した1個体は短時間で一気に移動したため、ポイント間の移動ルートは不明である。
稲富委員	・資料1にて、右岸堤防のGPS装着個体のうち宮島岬の南側に移動している個体は、冬期間ずっとこの場所を利用しているのか、それとも日周行動で右岸堤防に戻るのか。 ・今年度試行している赤沼におけるシカ誘導路を用いた大型囲い罠は、従来の大型囲い罠に比べてコストや設置労力はどの程度かかっているのか。
EnVision 吉田	・冬期は右岸堤防法面に生育する草本の餌資源としての魅力が低下するため、宮島岬の南側の雪裡川沿いを利用している個体は、右岸堤防に戻らず、冬期はずっと宮島岬の南側を利用している。ただ、赤沼で給餌していると、雪裡川沿い近くから走り寄ってくる様子が確認され、今後は右岸堤防から離れている個体をどう誘引するか等が課題と考えている。 ・赤沼のシカ誘導路を用いた大型囲い罠は、従来の大型囲い罠の2~3倍のコストと労力がかかっている。

- ・資料5 釧路湿原生態系維持回復事業実施計画（第2期）（案）
- ・参考資料1 R3年度第1回釧路湿原エゾシカ対策検討会議 主な指摘事項と対応（案）
- ・参考資料2 釧路湿原周辺の捕獲数

実施計画（第2期）第1章・第2章	
発言者	内容
小林委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期目標において「ラムサール条約登録以前」との記載があるが、釧路湿原がラムサール条約に登録されたのは1980年であり、実施計画（第1期）の基本方針（1）に記載されていた「1980年代初頭」と矛盾するため、その修正は良い。</li> <li>・釧路湿原の生態系（ラムサール条約登録以前の状態）の維持とは、登録時点で国際的に重要だと考えられた要件を損なわないようにすることであるため、その登録条件を最低限維持あるいは回復を図ると考えの方が良いのではないか。</li> </ul>
宇野座長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「1980年代初頭」の文言がそもそも親計画と矛盾していたということだが、第1期計画の策定時にも同様の議論があったはず。第2期計画の長期目標は親計画の記述に合わせるという考え方で良い。ラムサール条約登録要件に係る議論は別の機会にお願いしたい。</li> </ul>
金子委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・植生保護柵の撤去に関する記載は案のとおりで良いのではないか。</li> </ul>
小林委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料5、1-2(2)の関係行政機関との連携体制の構築について、この会議と別立てで構築するのか、それともこの会議体制を拡大するのか。</li> </ul>
環境省 川越	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すでに本会議には各関係機関に参加していただいております、この会議体制をベースに連携を行うことに変わりはないが、この記載はそれを改めて明記したものである。</li> </ul>

実施計画（第2期）第3章	
発言者	内容
稲富委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区の区分について、わかりやすく、腑に落ちる区分になっていると思う。</li> <li>・図2. 地区区分図（資料5のp6）に捕獲検討地点が1箇所しか入っていないのはなぜか。他にも検討していなかったか。</li> <li>・A地区の捕獲目標数について、140頭という捕獲目標頭数を立てているが、こちらは実績を踏まえて達成できそうな数として設定しているという理解で良いか。</li> </ul>
EnVision 吉田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図2. の捕獲検討地点について、今年度業務で新規捕獲候補地の抽出を行っているがまだ検討段階であり、その結果がまとまり次第図示できるようにしていきたい。</li> </ul>
宇野座長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実際に捕獲実施できるかどうかは別として、あくまでも候補地（大島川や北斗など）として図示していただいた方が良いと思う。</li> </ul>
EnVision 吉田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、給餌状況を確認しているため、その結果を踏まえて適切な場所を記載していくようにしたい。</li> </ul>
環境省 川村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1期計画期間の捕獲実績は年間約70～80頭程度であり、140頭の目標数でも達成は厳しい。しかし、A地区の個体数の増加を抑制するには140頭程度の捕獲が必要であることは変わらないため、今後は目標達成を目指してA地区の捕獲を強化したいと考えている。</li> </ul>

発言者	内容
宇野座長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個体群の動態にはメスの捕獲が非常に重要である。</li> <li>・ 釧路湿原は閉鎖個体群ではなく、移出入があるため捕獲目標頭数は不確実性を含んだ数字であることがわかるように記述してもらいたい。</li> </ul>
中村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実現可能性も踏まえ捕獲目標頭数を設定したと理解。当然、達成できない目標を設定する必要はないが、現状の個体数は、すでに釧路湿原に莫大な影響を与えていて問題があるレベルなのか、それとも現状維持で釧路湿原の生態系は保全されるのか、現状の個体数に対してどのような共通認識を持っているのか。</li> </ul>
環境省 川越	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 航空カウント調査の結果からエゾシカの生息密度は増加しており、釧路湿原の状況も悪化していると考えられることから、現状の個体数では問題があると認識している。また、140 頭以上捕獲しなければ、個体数は減少していかないと理解しているが、現実的に考えると、この 5 年間では現状の個体数に抑えていくことを目標とし、140 頭と設定した。</li> </ul>
宇野座長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 捕獲目標頭数が 140 頭では少なく、高層湿原への影響を考えても危機的な状況だと認識しているが、まずは増加を止めることを目指すということだと思っている。</li> </ul>
高嶋委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 元々あった植生がなくなってきている状況であり、現状のエゾシカの生息密度では問題があると認識している。</li> </ul>
稲富委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 140 頭捕獲しても改善には向かわないという印象。しかし、まずは A 地区で局地的に捕獲圧をかけつつ、植生保護柵も設置することで悪化をできるだけ避け、次のステップで最終目標であるラムサール条約登録以前の状態に戻していくということだと認識している。その取っ掛かりとして、140 頭の捕獲目標頭数の達成を目指して捕獲を進めて頂きたい。</li> </ul>
中村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現状の個体数維持では、釧路湿原の生態系を維持・回復するには不十分であるという認識であると認識しているので、そのことを計画に書き込む方が良いのではないか。</li> </ul>
高嶋委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ラムサール条約の登録要件には、希少生物や植生等も含まれていたのか。</li> </ul>
小林委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1980 年の登録時に英訳されたラムサールインフォメーションシートに記載があるか確認できるはず。手元にある最新の 1999 年のシート情報では、世界的に絶滅に瀕している鳥類や爬虫類、昆虫類、植生に関して特徴的な種が見られるという要件があるので、それらの種がリストされているのではないか。環境省の方で当時の情報を確認できるのではないか。</li> </ul>

実施計画（第 2 期）第 4 章・第 5 章	
発言者	内容
小林委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在通行止めとなっている道道 1060 号線は、車両通行がないことでシカの行動がどう変化しているか確認する必要があるのではないか。</li> <li>・ 航空カウント調査は重要だが費用がかかるため、パークボランティアが実施している細岡展望台でのカウント調査なども加えて、A 地区に限らず、可能な限り広く再確認できる方法を考案すべき。</li> </ul>

発言者	内容
EnVision 吉田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道道 1060 号線は、昨年と今年にサルボ-サルルン展望台から定点調査を実施し、シカの生息や行動についての感触程度は把握できている。</li> <li>・どの程度調査を広げるかは、予算次第で調査コストや優先順位に関わってくると思われる。</li> <li>・細岡展望台のカウント調査等については、現状では統一的な調査方法が確立されていない。よって、今後調査手法を統一して活用していく方向が望ましい。</li> </ul>
高嶋委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・折角、毎年何度も調査を実施しているので、調査方法を確立し、その結果を有効に活用できるようにしていただけるとボランティアとしても嬉しいので是非お願いしたい。</li> </ul>
中村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5-2 計画の見直し等（資料5 p18）に、「順応的管理の考え方にに基づき、必要に応じて計画に見直しを実施する」という記述があるが、こういう状態になったらフィードバックをかける、というイメージが見えてこない。このままではフィードバックをかけられないのではないか。</li> <li>・これまでの調査である程度の植生に対する影響は判明したと思うが、まだシカの影響があるかどうかモニタリングしないといけないのか。</li> <li>・140 頭という捕獲目標頭数は、個体数を減少させるためには本当は少ないという認識である以上、植生への影響のモニタリングと評価より、もっと希少種を保全するための保護柵の設置や捕獲等の対策に力点を置くべきではないか。</li> <li>・広域的な影響を把握するシカ道延長距離等何かしらの調査を実施し、大掴みでも保全すべき箇所を把握して対策を実施していくべきではないか。</li> </ul>
稲富委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の植生モニタリングを続ける意義として、捕獲対策の結果、その効果がどのように植生に現れるか、対策を評価するためにも非常に重要だと思う。</li> <li>・その上で、現在不足している面的な情報を収集するためにドローンや航空写真を活用した調査手法の確立が重要だと理解している。そのため、次の 5 年間の計画期間中で手法検討し、ある程度手法が確立されたら随時活用していけば良いのではないか。</li> </ul>
金子委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・面的な情報を収集するという点で、ハンノキの分布などの現状の広域的な植生の変化をもう少しモニタリングする必要があるのではないか。また、湿原周辺の土地利用の変化などの環境変化も定量的に抑えておいた方が良いのではないか。</li> </ul>
EnVision 吉田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リモートセンシングによる、シカ道の抽出については何度か試行しているが、シカ道の形成や抽出の正確性に課題が多いのが現状である。</li> </ul>
中村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シカ道判読について課題が多いことは理解できるが、研究ではないので、大掴み的に植生が傷められている場所を把握することが重要ではないか。</li> </ul>
環境省 川越	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対策実施が必要な箇所を抽出するための広域的な調査は手法開発等を進め、5 カ年のうちに試行していけるよう検討させていただきたい。</li> </ul>

発言者	内容
環境省 川越	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺地域の捕獲数等の情報から捕獲圧がどこでどれだけかかっているのか等の分析や、加害個体の捕獲を進めるため、GPS を付けて行動を把握するなど、他にも調査・モニタリングできることはあると考えられるが、もし、実施できそうなモニタリング等があればご示唆いただきたい。</li> </ul>
鶴居村 松尾	<ul style="list-style-type: none"> <li>・A 地区はまさに鶴居村区域であり、現在も囲いワナで捕獲を実施している。実績としては 40 頭程度。村としても継続して捕獲強化に努めていきたいと考えており、是非とも A 地区での捕獲事業を進めていただけるとありがたい。</li> </ul>
根釧西部森林 管理署 阿部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国有林においては、計画対象区域内（釧路湿原）では現在のところエゾシカ捕獲等に関する計画は立っていない。周辺地域では色々と実施している。</li> </ul>
釧路河川 事務所 清水	<ul style="list-style-type: none"> <li>・A 地区には右岸堤防道路があるため、搬出が容易であったが、B 地区や C 地区で捕獲をする場合はどのように搬出をするのか。</li> <li>・具体的な捕獲対策案が決まれば、また環境省から打合せに来ていただきたい。</li> </ul>
環境省 川村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B 地区と C 地区はどこでどのように捕獲を実施するか、現時点で具体的に決まっているわけではない。実施することになれば、相談に伺いたい。右岸的防でも引き続き捕獲を実施していきたいと考えており、ぜひご協力いただきたい。</li> </ul>
宇野座長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国立公園内外でシカの出入りがあるため、是非周辺の市町村、林野庁、北海道も含めた関係機関の方々と連携して進めていただきたい。</li> </ul>
中村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対策としては、個体数を減らすことと、防鹿柵等によって排除することの 2 つであり、現状、個体数を減らすことに限界がある。防鹿柵等によって排除するエリアの検討に重点を置くのは難しいのか。</li> <li>・現在、赤沼での植生保護柵を検討されているが、赤沼以外に防鹿柵等を設置する必要のある場所はないのか。</li> </ul>
環境省 川村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2019 年度の調査結果から、高層湿原でのエゾシカによる影響が強まっており、かつ高層湿原は脆弱な湿原植生の代表的なところだと考えている。そこで、影響が強く、捕獲対策が難しいキラコタン地区に緊急的に植生保護柵を設置した。その次に、赤沼にも来年度以降に植生保護柵の設置を予定している。優先的なところから順序立てて対策に取り組んでいるところである。</li> </ul>
中村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的な考えはそれで良いが、捕獲対策による捕獲数が目標を下回ったときに、獲り損ねた分がどこかに被害を及ぼす状況に陥った場合に、予防的に植生保護柵を設置できる適当な場所はないか検討していく流れがこの実施計画の中に必要ではないか。</li> </ul>
金子委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シカの出生率が増加しており、対策を講じなければ個体数は増加する状況であるということは、捕獲と保護柵の対策は長期的かつ広域的な対策という前提でいいか。</li> </ul>
宇野座長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知床や洞爺湖中島を初め、北海道全体で生存率が高く、温暖化も進む中で幼獣の死亡率も低下する可能性があり、今後も個体数が増加していく方向性は間違いない。</li> </ul>

発言者	内容
宇野座長	・ 個体数管理は道計画にある中で、釧路湿原においては、脆弱な湿原をどのように保全していくかが対策の中心になってくる。そのために、個体数管理が不十分であれば、植生保護柵による対策を進めるということになると思う。
稲富委員	・ 捕獲が困難な B 地区の対策方針の記載について、植生調査区に限らず、B 地区の全体で緊急的な保護柵の設置を検討するという記載があってもいいのではないか。特に B 地区で力を入れるべきではないか。
高嶋委員	・ 道路の侵入防止柵はどの程度有効なのか。道路の侵入防止柵のように、ある程度の距離の植生保護柵を釧路湿原で整備するのは難しいのか。
宇野座長	・ 道路の侵入防止柵については交通事故の減少には繋がっている。
環境省 川越	・ 守るべき場所がどの程度の範囲になるのか、また、技術的に施工できるか等の条件によって、現実的に設置できる場所が決まってくる。さらに、予算上の制約や、国立公園の風致景観上への配慮も含めて総合的に考える必要がある。
宇野座長	・ 尾瀬の事例もあるが、それなりの予算と設置理由が必要であり、まずは緊急的に保全すべき場所はどこか把握、対策することが重要だと思う。
宇野座長	・ 実施計画案（資料 5）について、今日出てきた意見を基に事務局で修文し、委員の皆様様に周知する。最後はある程度座長と事務局で打合せをして、3 月末までに成案としたい。

## 議事 2. その他

座長交代について	
発言者	内容
環境省 松尾	・ 次年度以降の会議体制について宇野座長とも相談した結果、事務局としては次年度からの座長を稲富委員にお願いしたいと考えている。
宇野座長	推進費研究の頃から関わらせていただき、2016 年に生態系維持回復事業計画、2018 年からは第 1 期の実施計画策定というふうに検討を重ねてきた。まだまだ対策はこれからだが、一応第 1 期が終了した今年で座長は降ろささせていただきたいということで、稲富さんをお願いしたい。 皆様、ご異論がなければそのようにさせていただきたいが、いかがか。
(他委員)	(異論なし。)
稲富委員	座長という大役を仰せつかって大変プレッシャーも感じているが、主に情報収集がメインだった第 1 期計画が終わって、第 2 期計画は本当に対策を実践して行く場だと思っており、そういった実践が少しでも進むように精進したいと思う。是非皆様もご協力のほどよろしくをお願いしたい。